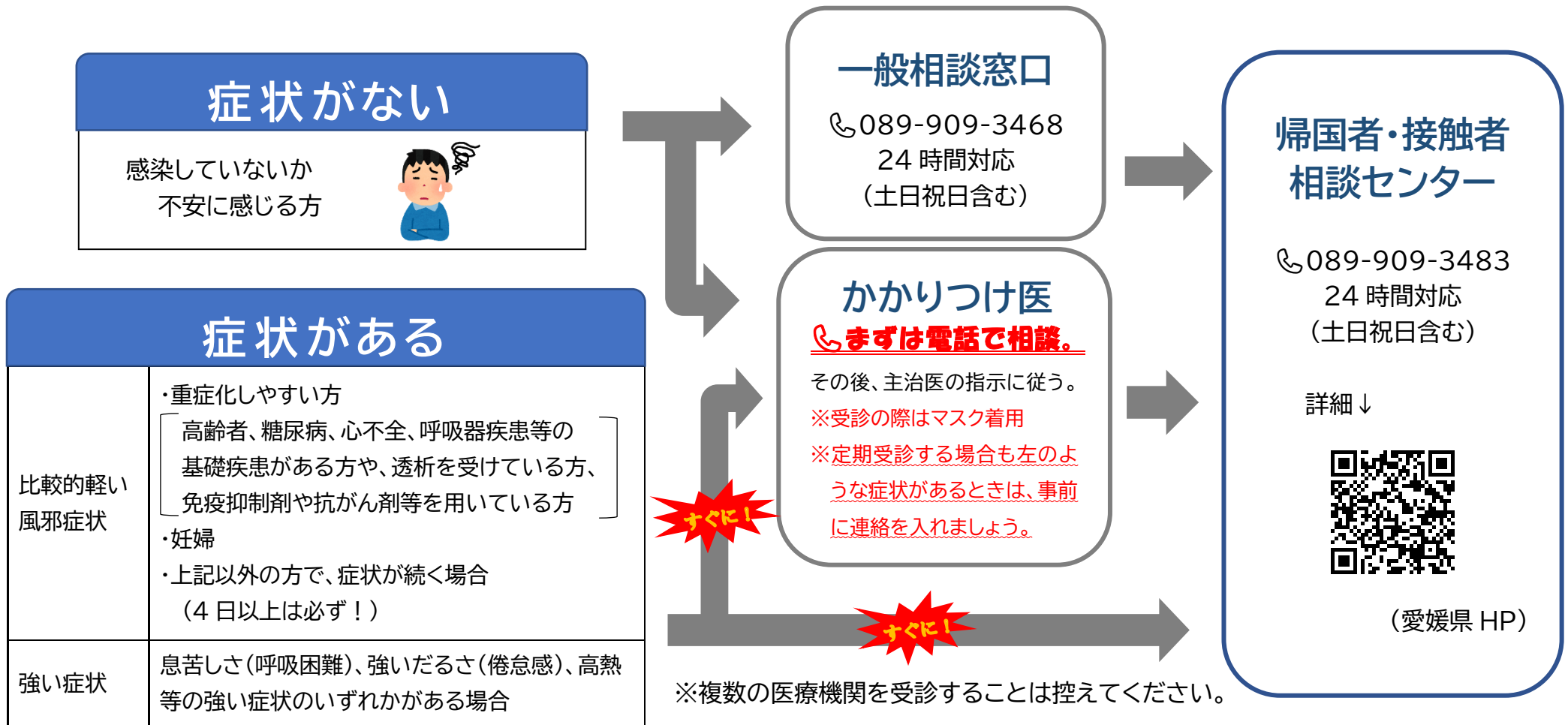


町民の皆様への
お知らせ

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が変わりました



お子様をお持ちの方へ

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

持病があり定期的に受診をされている方へ

感染を恐れて受診をためらうことにより、持病の悪化が懸念されます。自己判断で治療を中断せず、電話でかかりつけ医に相談しましょう。

